

# 屋根からの落雪、山間部のなだれにご注意を！

冬の厳しい寒さがやわらぎ、気温が急に上昇してくる時期に入り、屋根等からの落氷雪による事故の発生が心配されます。歩行者は、軒下などの落氷雪が予想される付近の通行を避けるよう注意しましょう。

また、建物の所有者は次のことに気をつけましょう。

- ・屋根には丈夫な雪止めを、錆びているところなどは修繕しましょう。
- ・雪や氷・つらはこまめに取り除き、歩行者への安全対策を十分に行いましょう。
- ・落氷雪を取り除く作業は、できる限り2人以上で行い、安全には十分注意しましょう。
- ・落氷雪が発生した時には、直ちに事故の確認と落氷雪の後始末をしましょう。

▼問合せ 建設課建設係 (☎ 23 - 3142)  
同課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)



山間部などには雪が多く残っており、「なだれ」にも注意が必要です。

スキーや登山では気象情報に注意し、危険地帯には立ち入らないで下さい。

▼問合せ 札幌管区気象台天気相談所  
(☎ 011 - 611 - 0170)

## Life TOBETSU

### 「とうべつ町民ポータルサイト」に参加してみませんか？



とうべつ町民ポータルサイトは、町民活動の連携促進と活動支援を目的とした町民のための情報交流サイトです。当別町内で活動する団体等で利用規約の内容に同意できる団体であれば、無料で「町民ブログ」や「町民ホームページ」に参加でき、活動を発信できます。

参加特典として団体内の連絡に使うことができるメールサービスもあり、参加者からは団体内の交流が深まったとの声があがっています。

あなたもとうべつ町民ポータルサイトを利用し、活動をアピールしませんか。

▼申込方法 とうべつ町民ポータルサイトにて利用規約や会員登録の条件を確認のうえ、参加申請書を提出下さい。

・とうべつ町民ポータルサイトURL

<http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

▼問合せ

当別町町民活動支援システム運営協議会事務局

(情報課情報管理係・☎ 23 - 3069/FAX23 - 3206)

E-mail : [portal@town.tobetsu.hokkaido.jp](mailto:portal@town.tobetsu.hokkaido.jp)

### 特殊詐欺被害防止のためのメッセージ

道内では昨年中の振り込み詐欺などの特殊詐欺の被害が過去最悪となっていることから、北海道知事及び北海道警察本部長よりメッセージが発表されました。

#### 『家族のルール』が有効

- ・家族の間で合い言葉を決めておく
- ・お金を用立てて欲しいとの電話を受けた時は、一旦電話を切ってお子さん等に相談する など

#### 『地域のコミュニケーション』が大切

- ・地域の声かけ等の見守り活動を通じて、お互いに話しやすい関係をつくる など

消費生活相談窓口  
(役場1階・☎ 23 - 3209)

### ◎予備自衛官補募集

採用区分	一般公募	技能公募 (衛生・語学・整備・建設等)
応募資格	18歳以上 34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に 応じて53～55歳未満の者
処遇	教育訓練招集手当：日額7,900円	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
受付期間	3月24日(火)まで《必着》	
試験日	4月10日(金)～14日(火)のうち、 指定するいずれか1日	

平和を仕事にする  
陸海空自衛官募集

#### ◎幹部候補生募集

採用区分：一般・技術・  
歯科・薬剤  
受付期間：  
3月1日～5月1日  
※応募資格・試験日など  
詳細は問合せ下さい。

※予備自衛官補とは、普段は社会人や学生であっても、いざという時は自衛官として社会に貢献できる予備自衛官になるための制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

### 春の花咲くコンサート ～輝け！春の音色～

当別中学校吹奏楽部と当別アンサンブルファミリーによる合同演奏会です。

クラシックやポップスの合奏のほか、少人数のアンサンブルも合同で演奏します。

▼日時 3月8日(日) 14時～

▼場所 当別中学校体育館

※上靴が必要です。

▼入場料 無料

▼出演

当別中学校吹奏楽部、当別アンサンブルファミリー

▼演奏曲目 喜歌劇「メリーウィドウ」よりヴィリアの歌、トランペット吹きの日、オールウィズ・ラヴ・ユー、Dragon Night など

▼問合せ 鱈渕

(☎ 090 - 8707 - 9686)

### 当別町西保育所 閉所式

昭和48年の開所からたくさん子どもたちが幼児期を過ごした西保育所は、3月末をもって閉所となります。ささやかな閉所式を開催しますので、過去に修了された方や保護者など出席を希望する方は事前に申込み下さい。

会場の都合上、申込人数によっては参加を制限させていただく場合があります。

▼日時・場所 3月21日(土)

11時～12時 西保育所  
※平成26年度修了式終了後、開場します。

※保育所の駐車スペースは来賓・修了児の保護者用となりますので、車でのお越しはご遠慮ください。

▼申込期限 3月13日(金)

▼申込み・問合せ

子育て推進課子ども係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

### 参加しよう！ 親と子のよい歯のコンクール

当別町では毎年、江別保健所管内の審査を経て、北海道大会に推薦しています。

家族みんなで歯に良い習慣を身につけ、親子でコンクール出場を目指してみませんか？

▼対象

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に3歳児健診を受診した幼児とその親

▼推薦基準

①むし歯がない(治療済みでも差し支えない)

②歯並び、かみ合わせがよい

③歯みがき、口の中の清掃状況が良好

▼申込期限 4月17日(金)

※お申込みいただいた方に、親と子のよい歯のコンクール審査票をお送りします。

▼申込先 福祉課保健サービス係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

### パーキンソン病学習会

江別保健所では、パーキンソン病で自宅療養されている方とその家族を対象に学習会を開催します。

▼日時 3月16日(月)

13時30分～15時30分

▼場所 石狩市総合保健福祉センター1階くまの・リハビリ室(石狩市花川北6条1丁目41-1)

▼内容 講話・実技「家族でできるリハビリテーション」、個別相談・交流会(希望者)

▼参加料 無料

▼申込期限 3月11日(水)

▼申込み・問合せ

江別保健所健康支援係

(☎ 011 - 383 - 2111)

### 当別文芸の会5周年 「公開・文芸セミナー」

くらしの中で、言葉が紡ぎだす元気、勇気、夢などを語り合ってみませんか。

▼日時 3月14日(土)

13時30分～15時50分

▼場所

白樺コミュニティセンター

▼内容

・提言「人生の言葉探し」

—先人に学ぶ生きる指針—

当別文芸の会代表 河地良一

・文芸交流「くらしの中の言葉」

▼参加料 無料(直接会場へ)

▼主催・問合せ

当別文芸の会・河地

(☎ 090 - 5076 - 2550)

### YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集

6月に札幌市で開催するYOSAKOIソーラン祭りの演舞を審査いただく市民審査員を公募します。

▼活動日程

6月13日(土)・14日(日)のいずれか1日

▼応募方法等

応募用紙等をYOSAKOIソーラン祭り公式ホームページからダウンロードまたは電話で取り寄せの上、4月24日(金)必着。

▼主催・問合せ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎ 011 - 231 - 4351)

催し  
生活  
募集  
教養・資格  
子育て  
その他

○●(年)金○●

読んで得する年金・国保のお話

○●(国)保○●

**【国民年金保険料は、早割・前納がお得です】**

国民年金保険料の口座振替は、保険料を当月末に納付する「早割制度」、現金納付よりも割引額が多い「6ヵ月前納」「1年前納」「2年前納」がお得です。なお、口座振替を新規でご希望の方で、6ヵ月前納（4～9月分）と1年前納、2年前納については、毎年2月未までに手続きが必要となりますが、早割制度は随時受付しています。

納付方法	割引額			
	1ヵ月(早割)	6ヵ月前納	1年前納	2年前納
納付書	—	760円	3,320円	—
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,060円	3,920円	15,360円

**■年金事務所出張相談所の開設**

- ・日時 3月20日（金） 10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）
- ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)

**▼国民年金についての問合せ**

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

**【ジェネリック医薬品の利用について】**

医療機関で処方される薬には、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望することができます。ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。

**【Q&A 進学で転出した場合の国民健康保険は？】**

Q) 大学（高校）に進学するために当別町から転出する場合、健康保険は転出先住所地の国民健康保険に加入しなければならないのでしょうか？

A) 大学（高校）などに「在学」している間は、当別町から住所を移しても引き続き当別町国保に加入することができます。手続きには、在学が確認できる書類（学生証写しなど）と印鑑が必要です。

**▼国保・後期高齢者医療についての問合せ**

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

**▼国民健康保険税の納付についての問合せ**

税務課納税係 (☎23-2341)

廣 告